

技術フォーラム ニュース

「最近の防犯対策事情」—治安対策者(警視庁担当官)及び建築設計者(防犯アドバイザー)の視点から

日時:平成 21年 11月 28日(土)

場所:新橋生涯学習センター

あいさつ: 原田敬美技術フォーラム理事長

本日の技術フォーラムでは「最近の防犯対策事情の



専門家(警察と防犯建築家)をお招きして講演していただきます。「安全と水はただ」に慣れ親しんできた日本は、日本人固有の道徳観と警察の真摯な日常防犯活動に負うところが大きいと思います。私が港区長であった時に、防犯の推進に重点を置いて、犯罪の起さない環境づくりを目指すべきという条例を全国に先駆けてつくりました。防犯上より安全な建物を建てるという仕組みにいたしました。

講演

○警視庁生活安全部担当官

従来、治安は警察、防災は自治体というようなイメージがありました。現在では警視庁から 38 地方自治体に管理職以下の職員を派遣し、防犯対策を含めた各種地域安全対策に取り組ませるなど、地域住民の方々を含め、相互の連携を強めて地域の安全確保に努めております。

空き巣は、皆様の生活の本拠である住宅にいきなり土足で踏み込んでくる、凶悪かつ著しく不安感を与える犯罪です。そのため、警視庁としては検挙対策を強化するほか、防犯対策を推進し、地域の安全を確保するとともに住民の皆様の不安感の解消に努めて参りました。例えば杉並区などでは、空き巣の発生率が都内で一番であったものが、地域住民の方々の防

犯パトロールなどの協力もあり、パトロール開始当初は 1,100 件ほどあった空き巣被害が、現在は 300 件程度に減少しております。

その他、空き巣の多発地域に防犯カメラを取り付けたところ、周辺地域を含めた空き巣の発生率がだんだん下降した地域もあり、各地域における、警察、行政、地域住民が一体となった防犯対策の効果が見受けられました。

また近年では、各地方自治体の防犯に対する取り組みが大変盛んになっており、警察と行政、地域住民が協働した各種防犯活動を推進したことにより、都内全体の犯罪発生件数も減少傾向となりました。かつては、「検挙に勝る防犯なし」と言われておりましたが、残念ながら犯罪の急増により、一部に警察の検挙が犯罪の発生に追いついていかないような状況がありました。そこで、検挙とともに犯罪の発生を抑止することの重要性が認められ、警視庁をあげて犯罪抑止総合対策を推進、空き巣、ひったくり等の抑止に努めたところ、平成 15 年から平成 20 年の 6 年間で、犯罪発生件数の大幅な減少を見ることができました。

ここで本年(平成 21 年)の特徴についてお話しします。刑法犯全般では、減少傾向にあるものの、一部コンビニエンスストアを対象とした強盗事件、ひったくりなどが増加しました。ひったくりについては、20 代の人に対し、バイクを使用して後方から近付いてひったくるといったパターンが多くなっています。20 代の方は歩行中に携帯電話で通話をするなど、周囲に対しての警戒力が不足し、無防備になっていることがあります。例えば、後方からバイクが接近してきたような場合は、振り向いて一旦後方を確認するなど、周囲の状況に注意を払う必要があります。

自転車のかごから荷物をひったくるような例もありますが、これには自転車のかごに防犯ネットを取り付けると効果があります。このように、ひったくりは少しの注意で被害をかなり防ぐことのできる犯罪ですが、お年寄りが荷物ごとひったくられて転倒し、けがをするなど大変危険な犯罪でもありますので、皆様で是非対策をお願いします。その他、本年は一時的ですが、振り込め詐欺が増加しました。これは金融機関における警察官の警戒活動などのほか、金融機関職員に窓

口での声かけ等をお願いした結果、発生は最終的に前年を下回るようであります。ただし、近頃は金融機関を経由せず、直接現金を手渡しする方法でだまし取る手口も発生しているので、普段から充分注意することが必要です。

最後に万引きについてですが、犯罪の認知件数は減少傾向にあるにもかかわらず、年々、右肩上がりに増加傾向にあります。万引きは、ともすると「子供の犯罪なのではないか」といった認識がありました。しかし、実際に中身を見ると、実は高齢者による犯行が増加しており、万引きに占める割合は子供が4分の1、成人が4分の3で、その成人のうちの2分の1近くが高齢者による犯行です。

また、警視庁が実施した万引きの動機等に関する特別調査によると、子供は「ゲーム感覚」、成人、高齢者では「生き甲斐のなさ」、「孤独」、「困窮」が要因となっていることが多くありました。つまり子供にはしっかりとされた規範意識を育むこと、成人・高齢者には、規範意識の醸成とともに社会からの疎外感の除去が併せて必要なのです。

そのような中で、社会全体に「たかが万引き」という認識があることは、社会の将来を考えると大きな問題です。万引きは、空き巣などと同じく、れっきとした窃盗罪で、10年以下の懲役に処せられる可能性もある犯罪です。このことをしっかりと認識したうえで、犯罪を万引きの初期の段階でしっかりと抑え、もっと大きな犯罪に繋がるようなことのないよう、社会総ぐるみのしっかりとされた措置をとることが必要です。そのため、警視庁では小売業界全体をはじめ、関係業界団体の方々、学校関係者、PTA、教育委員会等、教育関係者の方々、行政の方々などと官民合同会議を開催、万引き対策の具体策を検討し、万引き犯罪の撲滅に向け社会総ぐるみの対策を展開いたします。これらの対策が効果を発揮すれば、万引きのみならず、東京の犯罪全体ますます減少させていくことができると考えており皆様方のご理解、協力をお願いします。

○青山氏(青山設計一級建築士事務所、防犯アドバイザー)

「マンション(集合住宅)の防犯対策の基本」について話します。現在の地域社会をとりまく課題・状況として、核家族の少子高齢化という状況があります。これは介護力の低下とともに、人による監視性の低下など起こしており、自分の家庭の中だけでは解決できない状況が増えてきたということがいえます。近所付き合いが減り、隣のお子さんが何歳かも分からない状況です。このような無関心が犯罪の機会を生じています。この地域社会の現状から、「犯罪の増加から減少への転換策」として「東京都安全・安心まちづくり条例」、「住宅における犯罪の防止に関する指針」、「東京と防犯優良マンション登録制度」などの施策がなされ、効果を上げています。



マンション等の犯罪では、侵入窃盗の44%がガラス破りで、また、強姦の48.6%が昼間のマンションで発生しています。ハード面での犯罪発生に対するリスク低減をするために防犯建物部品(CPマーク認定品)と言われる防犯性能を認証する制度があります。これは侵入窃盗犯が5分以内に侵入できなければ7割近くがあきらめるといふ被疑者調査に基づいています。これまでは犯罪をなぜ起きたかの、原因論から考えられてきましたが、「機会論」という考え方に変化しつつあります。昨今の犯罪は理由がないのに犯罪が起きている状況があります。状況がかなり変わってきています。

「機会論」によると、やろうと思ってもできないようになっていたら犯罪を実行しないといわれていますが、犯罪誘因の機会を少なくするという考え方です。いわゆる「割れ窓理論」では、建築物の窓が割れて1週間後も放置されていると、それを見た人はそこでは悪さをして大丈夫という考え方をもつようになり、ついにはそこで犯罪が起きてしまうのです。

防犯計画の基本原則は①対象物の強化、②接近の防御、③監視性の確保、④領域性の強化の4つです。この基本原則を建物全体で実施することで防犯性能を確保し、防犯意識をもった人の輪によって防犯環境が形成されるという考え方です。例えば、被疑者の一番のあきらめの理由は声掛けです。「おはよう。」と一言声を掛けるだけで、犯罪をやめようという気になるものなのです。人が介在しない防犯は成立しません。向う三軒両隣、仲の良い仲間が集う長屋に泥棒は入りません。また隣人への無関心が犯罪増加の要因です。防犯計画では、住人にならば意識を持っていただいて、監視性を確保するため、死角をなくして視認性を確保することがポイントです。防犯上一番弱いところを総合的に改善していく事が大切です。日常生活においても、長期間自分が家を不在にする場合、不在を悟られないよう、新聞配達などにあらかじめ連絡して入れないようにしてもらったり、住民間の声かけ(挨拶)を奨励するなどの心がけが大切になってきます。

以上

技術フォーラム 活動報告

1) 監査、研修講師派遣等実績

分野	年度	契約先
建築 (電気、機械含む)	H19年度	板橋区(2件)、西東京市、江戸川区、日野市、あきる野市
	H20年度	板橋区(3件)、あきる野市、小平市、杉並区(2件)、上越市、練馬区(2件)、町田市、東村山市、日野市、日光市、西東京市、三鷹市、国分寺市
	H21年度	板橋区(3件)、館林市、富里市、江戸川区(3件)、杉並区、水戸市、牛久市、上越市、日光市、太田市、練馬区(2件)、墨田区、調布市、八戸市
土木	H19年度	板橋区(3件)、国分寺市
	H20年度	江戸川区(2件)、板橋区(2件)、鎌倉市、和光市、太田市
	H21年度	板橋区、あきる野市、新座市
上下水道	H19年度	小平市
	H20年度	太田市
	H21年度	西東京市、藤沢市
情報	H18年度	町田市(システム監査研修)
監査研修	H18年度	新座市
	H21年度	習志野市、佐野市
業務監査	H20年度	板橋区

2) 当会会員による関連雑誌記事、新聞記事、書籍等

1	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・総論編」 原田敬美 月刊「地方自治職員研修」 2006年1月号、公職研
2	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・建設編」 根本 泉 月刊「地方自治職員研修」 2006年2月号、公職研
3	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・環境編」 高堂彰二 月刊「地方自治職員研修」 2006年3月号、公職研
4	「事業の無駄を斬る！ 技術専門家の目・情報編」 田吹隆明 月刊「地方自治職員研修」 2006年4月号、公職研
5	「談合の根絶 外部監査で公正性確保」 原田敬美 読売新聞「論点」 2006年3月2日
6	「私の官民協働のまちづくり—東京港区長奮闘記」 原田敬美 学芸出版社 2006.9.10 発行 ISBN4-7615-1217-2

3) 当会主催のシンポジウム抜粋(シンポジウムの様子は <http://www.cea.or.jp/efsca/> で公表中)

9	「インフラ整備の裏話(道路・上下水道)」 2008年5月31日(土) 港区生涯学習センター
10	「自宅でできる地震予知—電磁波ノイズ検出器による地震予知への取り組み—」 2008年8月30日(土) 港区生涯学習センター
11	「不祥事と倫理—監査の使命」 2008年11月29日(土) 港区生涯学習センター
12	「アメリカ発の世界同時不況問題—その原因と日本への影響—」 2009年2月28日(土) 港区生涯学習センター
13	「我が家のCO2を減らせ！ ～家庭用燃料電池の最新動向～」 2009年5月30日(土) 港区生涯学習センター
14	「技術には専門の監査が必要だ！」<技術監査人と業務監査>監査信頼回復への提言 2009年9月29日(土) 新橋新橋亭新館
15	「最近の防犯対策事情—治安対策者(警視庁担当官)及び建築設計者(防犯アドバイザー)の視点から」 2009年11月28日(土) 港区生涯学習センター

技術フォーラム 活動予定

1) 監査、研修講師派遣等予定(H22.1月末現在)

	対象機関	分野	年月
1	東京都 M 市	土木工事調査(グラウンド整備)	平成 22 年 2 月
2	東京都 O 市	建築工事技術調査	平成 22 年 2 月
3	東京都 H 市	建築工事技術調査(音響)	平成 22 年 2 月
4	群馬県 T 市	土木工事監査	平成 22 年 2 月
5	東京都 M 市	土木工事調査(上水道)	平成 22 年 2 月
6	群馬県 I 市	土木工事監査	平成 22 年 2 月
7	神奈川県 K 市	建築工事技術調査	平成 22 年 2 月

2) シンポジウム予定

次のシンポジウムを以下にて開催します。

テーマ：「防衛技術の発展動向」
講師：小滝國雄氏、技術士
(電気電子部門／情報工学部門)
日時：平成 22 年 2 月 27 日(土)
10時00分～11時50分まで
場所：港区立新橋生涯学習センター
参加費(資料・会場費)：500円

当シンポジウムへの参加ご希望の方は、氏名、所属を明記の上 FAX:03-3404-0734 までご連絡ください。

3) 資格認定講習会予定

第 4 回技術監査人認定講習会:平成 22 年 7 月頃開催予定(「技術監査人」は現在登録商標申請中です。)

編集後記

当 NPO 法人では、3カ月に1回実施しているシンポジウムの内容を広く皆様に知ってもらうことを大きな目的に、年4回「ニュースレター」を発行しています。今月号は11月に実施したシンポジウム「最近の防犯対策事情」について、治安対策者(警視庁担当官)及び建築設計者(防犯アドバイザー)の視点から、それぞれ最近の赤裸々な犯罪の特徴、傾向やその防犯対策及びマンションの防犯設計について、有益な講話がありました。また、参加者からの多様な質疑に対して、熱気あふれる活発な議論が展開されました。

このニュースレターに関してのご意見、ご要望があれば下記ニュースレター事務局までご連絡ください。

ニュースレター事務局: oka@cea.jp

4) その他定例会活動予定

月例会

日時:毎月第2土曜日 10:00～

場所:港区立生涯学習センター

会員であれば、どなたでも自由に参加できます。

5) 会員種別

当会の会員は以下により構成されています。

☆ 正会員 (年会費¥5,000)

☆ 研究会員 (年会費¥3,000)

6) 当会ホームページのご案内

技術フォーラムの活動は、ホームページで詳しくご覧になれます。 (<http://www.cea.or.jp/efsca/>)

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032 東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4 階

連絡先 TEL/FAX 03-3403-2325

理事長 原田 敬美